

## **基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成**

<b>施策 1</b>	<b>確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善</b>
施策 1 の主な所管課 : 学校教育課	
<b>施策 2</b>	<b>時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進</b>
施策 2 の主な所管課 : 学校教育課	
<b>施策 3</b>	<b>「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組</b>
施策 3 の主な所管課 : 学校教育課	
<b>施策 4</b>	<b>進路指導・キャリア教育の推進</b>
施策 4 の主な所管課 : 学校教育課	
<b>施策 5</b>	<b>本物にふれる事業の推進</b>
施策 5 の主な所管課 : 学校教育課	
<b>施策 6</b>	<b>共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進</b>
施策 6 の主な所管課 : 学校教育課	

## **基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成**

### **施策 1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善**

#### **—現状と課題—**

学習到達度調査（PISA）によると、日本の生徒の学力は改善傾向にある一方で、判断の根拠や理由を示しながら、自分の考えを述べることについて課題が指摘されています。

子供たちの学びの改善のためには、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」などを重視し、アクティブ・ラーニング<sup>\*</sup>の視点に立った学習過程の質的改善が求められています。

#### **■施策の方向性**

- 国や県の学習状況調査の結果などの分析をもとに、各小・中学校が学力の状況を把握し、課題を見出して実効ある対策を立て、積極的に授業に生かすとともに、家庭と積極的に連携し、家庭学習の定着を図ります。
- 課題研究や校内研修を活用し、小・中学校の教師の交流を図り、教職員の指導力向上を目指します。

#### **■主な取組**

- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立
  - ・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮し、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善をとおして、教育課程に基づく教育活動の質の向上に努めます。
- 新たな教育課題に対応した教員養成と指導力向上研修
  - ・アクティブ・ラーニング型研修への転換を図り、教師の指導方法について再構築を進め、教師自身が新たな指導法を体感できる研修会を実施します。
  - ・学び続ける意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を確実に身に付けるため、意欲喚起や言語活動の充実を目指した指導の内容と方法を工夫し、改善を図ります。
- 義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育（学校4・3・2制）<sup>\*</sup>の推進
  - ・児童生徒の発達段階やその特性に応じて、適切に支援します。
  - ・児童生徒や教員相互の交流を活性化し、互いの学校文化の理解、子供の指導に関する情報の共有化などを図ります。

○きめ細かな学習指導を展開するための少人数学級の充実

- ・小1、小2における30人程度学級、小3、小4における35人程度学級を実施し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を行うことで、規律ある態度の育成や学力向上を図ります。
- ・少人数学級での研究授業を実施することで、教師の指導力を高め、学力向上へつなげます。

○学力調査や満足度調査など各種調査を活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価

- ・各小・中学校で学力の課題を設定し、実効ある対策と学力向上プラン<sup>\*</sup>をもとに、授業の工夫をするとともに、学力向上推進委員会でその達成度を評価します。
- ・学校生活を調査するアンケートを実施することで、児童生徒一人一人の状況、クラス全体の状況を把握し、学級経営の改善を図るとともに、学力向上やいじめ、不登校などの課題の解決を図ります。

○地域の教育力を活用した夜間補習「ナイトスクール」<sup>\*</sup> 及び土曜日・長期休業日における補習の推進

- ・児童生徒一人一人の学力の向上を図るために、各小・中学校の実態に合わせて、学習支援のボランティアの協力を得るなど、地域の教育力を活用した補習を実施します。
- ・学ぶ意欲を支え、学力の向上を図ることを目的に、中学生の希望者を対象とした夜間補習「ナイトスクール」を、教員OB等の協力のもと実施します。



班学習の様子（小学校算数）



夜間補習「ナイトスクール」で学ぶ生徒

## **基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成**

### **施策2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進**

#### **—現状と課題—**

近年の国際化の一層の進展に伴い、国際的視野に立って主体的に行動するために必要とされる資質・能力の基礎を育成し、豊かな国際感覚を身に付けさせる国際理解教育が求められています。

また、時代の変化や社会の高度情報化に伴い、文部科学省の「教育の情報化加速化プラン」をはじめとした教育の情報化が求められています。そのため、ICT<sup>\*</sup>機器を活用した授業の推進やICT環境の整備、情報モラル教育や研修等に取り組むことが必要です。さらに、児童生徒が情報を主体的に選択し活用する情報活用能力の育成を図ることが求められています。

このほかにも、持続可能な循環型社会を実現するための環境教育について、近年その重要度が高まっています。

さらに、言語活動の充実が求められる中、学校図書館においては、学校の教育活動全般を情報面から支えるものとして有効活用することが求められています。そのためには、施設設備の充実、管理体制の整備が必要です。

#### **■施策の方向性**

- 国際理解教育を推進するため、ALTを活用した児童対象の長期休業期間における外国語活動や小・中学校教員対象の外国語活動研修等を実施し、外国語や国際理解教育に関する指導方法の工夫・改善に努め、グローバル化社会に対応できる児童生徒の育成を図ります。  
\*
- 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成します。また、情報モラルについての理解を深めます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた環境教育を推進します。
- 学校図書館を積極的に活用できる環境づくりに努め、読書活動を推進します。

#### **■主な取組**

- 国際理解教育の推進
  - ・ALTを計画的に配置するとともに、ALTを活用した企画を立案・実施し、児童生徒のコミュニケーション能力を高めさせる英語教育の充実を図ります。

- ・わが国の伝統文化を理解し、尊重する態度をはぐくとともに、諸外国の文化に対する理解を深め、広い視野をもった児童生徒を育てる教育を推進します。
- ・小学校段階からの外国語活動をさらに推進するために、長期休業期間等を活用した、児童・教職員対象の外国語活動研修を実施します。

○情報教育の推進

- ・情報モラル<sup>\*</sup>教育の徹底を図るため、教職員対象の研修会を実施します。
- ・児童生徒に対して、情報モラルを含めたネットトラブル等の防止に関する指導を積極的に実施します。
- ・校内LANを活用した情報の共有化を図り、校務の効率化と効果的な授業の実現を図ります。
- ・インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実を図ります。

○環境教育の推進

- ・学校生活や家庭生活で、自然を大切にする思いをはぐくみ、限りある資源を安全に、かつ、大切に活用する循環型社会を目指すための教育を推進します。
- ・自然に対する関心を高めさせるとともに、地域の人々と連携し、学校緑化運動や自然学習センター等の施設を活用した自然にふれあう教育を推進します。

○学校図書館教育の充実

- ・児童生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体をとおして、多様な指導の展開を図ります。
- ・読み聞かせや朝読書等により、読書活動のきっかけをつくり、習慣化を図ります。
- ・全校に専門的な知識をもつ司書教諭を配置するとともに、資格取得のための環境づくりに努めます。
- ・全校に指導員を配置し、読書環境の整備と質の高い読書活動の推進を図ります。



ALTによるイングリッシュサマー  
プログラムの様子(国際理解教育)

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

### 施策3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組

#### —現状と課題—

近年、子供たちの学習意欲、学力、規範意識や体力の低下などが指摘されています。このため、学校・家庭・地域が連携して教育活動を展開し、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる必要があります。

#### ■施策の方向性

- 小・中学校、家庭、地域が連携し、これまで推進してきた埼玉県の「教育に関する3つの達成目標」に掲げられた理念に基づいた取組により、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせ、子供たちの生きる力をはぐくみます。

#### ■主な取組

- 「学力」・「規律ある態度」・「体力」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる教育の推進
  - ・児童生徒が「読む・書く」・「計算」の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けることができるよう指導体制や指導方法の工夫・改善を行い、教育活動の充実に努めます。
  - ・学習指導要領の趣旨に沿って、育成を目指す資質・能力を明確化します。
  - ・児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を確実に身に付けさせることができるよう、指導体制や指導方法の工夫・改善を行い、学級経営を中心とした教育活動の充実に努めます。
  - ・礼儀正しく人と接する習慣を身に付けるため、各小・中学校でいさつ運動を実施します。
  - ・「体力」について、児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定するなど、体力向上に取り組みます。
- 知識の理解の質を高め、確かな学力を育成する教育の推進
  - ・児童生徒一人一人の学力の向上や生きる力を育てるため、発達段階と各小・中学校の実態を踏まえながら、地域の教育力を活用した学習の支援を実施します。



## **基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成**

### **施策4 進路指導・キャリア教育の推進**

#### **—現状と課題—**

近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化を背景として、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。このような変化の中で、様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められています。

様々な教育活動を通じ、児童生徒が身に付けるべき基礎的・汎用的能力（①人間関係・社会形成能力②自己理解・自己管理能力③課題対応能力④キャリアプランニング能力）の育成を中心に、指導・支援する必要があります。

#### **■施策の方向性**

- 小学校段階からの教育活動を通じてキャリア教育を推進し、社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向け必要となる資質・能力をはぐくみます。
- 生徒が学校での学びと将来の生活や社会、職業などとの関連が意識できるよう、地域・家庭・企業などが一体となって、職場体験活動を推進します。

#### **■主な取組**

- 積極的な進路相談の実施
  - ・児童生徒が明確な目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施します。
  - ・生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を実施します。
- 家庭や関連機関との連携の強化
  - ・学校だより、家庭教育講演会等で進路選択に関する家庭での教育を啓発・支援します。
  - ・職業に関心をもたせるため、地域の職業人による講演会等を開催します。
- 職場体験の充実
  - ・企業や施設などにおける職場体験を関係機関と一体となって実施し、実践的な職業教育を充実させます。
- 職業教育・産業教育の推進
  - ・社会人や職業人として、自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、望ましい職業観・勤労観を育成します。

## **基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成**

### **施策 5 本物にふれる事業の推進**

#### **—現状と課題—**

近年、ICTの目覚ましい発展により、多くの情報が早く入手できるようになっています。さらに、その情報もバーチャルでありながら本物に近くなっています。短時間にそして簡単に知りたい情報を入手できることから、調べ学習などにもICTが活用されています。しかし、児童生徒にとって単に知識の習得だけに終わり、得たことから発展させることや身近にとらえることなどにおいて課題があります。

#### **■施策の方向性**

- 本物に直接ふれる体験をとおして、子供たちの驚きや感動といった感性をはぐくむとともに、知的好奇心をもって物事を発展的に考える力を養うため、本物にふれる事業を推進します。

#### **■主な取組**

- 学校クラスコンサートの実施
  - ・児童を対象に、ピアノ、フルート、バイオリン等の演奏者を招き、クラスごとのミニ演奏会を実施します。息遣いを感じるほど近くで演奏を聴くことにより、音楽性を高めるとともに感動する心を養います。
- ふれあい講演会の実施
  - ・様々な職業や経歴の方を講師に招き、直に生き方の指針や社会人としてのマナーなどを学びます。  
\*
- こころの教育推進事業の実施（ふれあい活動）
  - ・小学校にスポーツをはじめ、さまざまな分野の専門家（プロフェッショナル）の方々を招き、学校内でのふれあい活動、教員対象の研修会を行うことで、児童の豊かな感性をはぐくむとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。
- 日本の音楽（民謡）にふれる教室の実施
  - ・市民団体等と協力し、民謡で使用する楽器に直接ふれ、演奏を体験するなど、通常の授業では体験できない民謡の世界を学びます。

## **基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成**

### **施策6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進**

#### **—現状と課題—**

子供たちが一人一人の違いを認め合って、障がいの有無にかかわらず助け合うという考え方方が自然にはぐくまれる環境づくりが求められています。

また、特別な教育的支援を必要とする子供たちには早期からの支援が重要であることから、一人一人のニーズに応じた適切な支援体制の整備、指導体制や学校全体の施設設備の充実を図ることが重要です。

#### **■施策の方向性**

- 障がいのある子供たちと障がいのない子供たちが活動を共にする機会を積極的に設け、心のバリアフリーを進めます。
- 特別支援教育体制の充実を図り、特別支援教育コーディネーター<sup>\*</sup>を中心に保護者や専門機関との連携を図ります。
- 各小・中学校における特別支援教育に係る研修の充実を図ります。
- 就学支援委員会<sup>\*</sup>の充実を図ります。
- 「インクルーシブ教育システム」<sup>\*</sup>の構築や「ユニバーサルデザイン」<sup>\*</sup>の視点を取り入れた授業づくりに努めます。

#### **■主な取組**

- 心のバリアフリーを進める教育の推進
  - ・支援籍を置くことで、特別支援学校（学級）と市内小・中学校の教職員が連携し、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに合った支援計画を立て、その計画を基に特別支援学校と市内小・中学校の児童生徒が一緒に学び、交流を深めます。
- 障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐくむ教育の推進
  - ・幼児期からのきめ細かな支援体制で、個に応じた指導を実践します。
  - ・個に応じた支援計画をもとに継続した指導を実践します。
- 特別支援学級や通級指導教室の特性を生かした特別支援教育の充実
  - ・特別支援学級や通級指導教室において、保護者との合意形成に基づき合理的配慮を実施し、一人一人に応じた個別の指導を行い、適切な支援に取り組みます。
- 特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用
  - ・特別支援学級における支援が必要な児童生徒の補助として、特別支援学級のある小・中学校に支援員を配置し、教育活動の充実を図ります。

- 通常学級における支援が必要な児童への補助として、各小学校に支援員を配置し、教育活動の充実を図ります。
- L D · A D H D · 自閉症スペクトラム障害等の児童生徒の理解と指導の充実
- 特別支援教育コーディネーター<sup>\*</sup>を配置し、研修により資質の向上に努めます。
  - 各小・中学校における特別支援教育に関する研修の充実を図ります。
- 適正な就学相談・就学支援の推進
- 就学支援委員会において、より良い就学先について検討します。
  - 専門的な立場の方や就学に係る専門委員の参観のもとで、適切に就学先を判断し、保護者に対して支援を行います。
- インクルーシブ教育システム<sup>\*</sup>の構築やユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の視点を取り入れた授業づくりの推進
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、個別の教育支援計画や基礎的環境整備の充実を図ります。
  - 教室内の掲示物などを含め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境や授業の改善を図ります。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）			
ふりがな	性別	生年月日	取扱注意
本人氏名			
ふりがな	住所		
保護者氏名	TEL		
対象期間	平成 年月日( )から平成 年月日( )まで3年間		
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組
1			記入者名
2			
3			
特別な教育的ニーズ			
(追加)			
本人・保護者の属性			
合意的配慮の実施内容			
(追加)			
教育機関の支援	目標・機関名	支援内容	評価
	所属校		
	(追加)		
	就学支援委員会の活動内容		
	(追加)		
関係機関の支援	支援機、交流及び共同学習		
	(追加)		
	機関名	支援内容	
	医療・保健		
	(追加)		
福祉・労働			
(追加)			
家庭・地域			
(追加)			
本人のプロフィール	障害の状況		
	これまでの支援内容		
	生育歴		
	健育歴		
	教育歴		
相談履歴			
精神検査			
その他			

(注)教育手帳⑥の記号については、[挿入]→[記号と特殊文字]で表示される。:

#### 教育支援プランの関係様式



市内小・中学校特別支援学級  
合同学習の様子